

(令和6年7月1日作成)

都道府県名 兵庫県

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績 (円)	うち交付金相当額 (円)	
I 日本版畜産GAP指導活動の推進	畜産GAP指導 農業者数 13 経営体	14	108%	A	171,280	171,280	
II 日本版畜産GAP等認証の取得拡大	畜産GAP認証等 の取得経営体数 1 経営体	0	0%	D	0	0	
事業の成果 ・ 畜産GAPの普及を図るため、畜産GAPに関心を持つ養鶏 10 農場、肉用牛 4 農場、計 14 農場に対して認証取得に向けた現地指導を行った。 ・ 県南西部の採卵鶏 4 農場は、将来、団体認証を目指す意向を示し、その足がかりとして先導役となる 1 農場が令和 5 年度中の個別認証を取得する予定であったが、上半期は当該農場において従業員の退職が複数件重なり、当該農場のGAP取得推進チームの活動が一時休止状態となった。 秋以降、チームの体制を再整備してマニュアル作成に取りかかり、11 月末には完成、12 月からマニュアルに基づく自己点検を実施している。1 月には講師および県関係機関参集のもと、実施状況を検証した結果、マニュアルの修正・追加や実施すべき生産活動の追加等の指摘があり、現在も指摘事項に対応しつつ自己点検を継続しているところであり、令和 5 年度中の取得には至らなかった。							
都道府県による評価 ・ 県南西部の重点地域のレイヤー部門では、団体認証に向け、令和5 年度にパイロット的農場の個別認証に向けた取り組みを実施し始めたが、上半期のアクシデント対応によりスタートが遅れた。12 月には作成したマニュアルに基づき自己点検を開始、翌月に講師および件関係機関参集のもと実施状況を検証した結果、何点か指摘事項があり、現在も自己点検を継続中。 目標であった令和 5 年度中の取得には至らなかったが、今後は認証機関の審査等へ進めていく予定である。							
国による評価 ○ I 「日本版畜産GAP指導活動の推進」について、新規で2名のJGAP指導員を育成し、指導員は24 名（令和5年度末現在）となり、県内の畜産GAP指導体制が強化。また、GAP取得を推進する目的として、指導目標 13 農場に対し 14 農場に現地指導が行われていることから目標を達成した。 II 「日本版畜産GAP等認証の取得拡大」について、南西部地域から 1 農場を畜産GAP認証取得経営体として年度内取得を目標としており、南西部地域では上半期に従業員が複数退職したことで、認証取得に向けた農場の活動が一時的に休止となり、活動の再開が秋以降となったため、認証取得実績は0農場のため未達成。 このため、令和 6 年度の目標達成に向けた具体的な取り組みを改善計画書で提出させ、実施状況及び目標の達成状況を継続確認。							

(令和6年7月1日作成)

都道府県名 兵庫県

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績 (円)	うち交付金相当額 (円)	
I 日本版畜産GAP指導活動の推進	畜産GAP指導 農業者数 18経営体	23	128%	A	290,112	290,112	令和4年度 目標達成済み
II 日本版畜産GAP等認証の取得拡大	畜産GAP認証等 の取得経営体数 1経営体	0	0%	D	0	0	令和4年度及 び5年度目標 未達成
事業の成果 令和4年度中に個別認証を取得予定であった県北部のブロイラー農場は、認証取得にむけて活動していたが、担当者の病気療養により中断。復帰がかなわなかったため、新任担当者や現場責任者に対して個別に定期的な啓蒙活動を行った。 重点地域の別農場の掘り起こし強化及びサポート体制の強化を図るため、若手指導員の育成を行った。							
都道府県による評価 県北部のブロイラー部門の重点地域では新たに配属となった担当者に対して定期的に啓蒙活動を行ったが、人的・時間的な余裕がなく、活動再開には至らなかった。今後も指導員と連携を取り、活動再開への働きかけや体制構築への指導を個別に行う予定である。 重点地域においての若手指導員の育成を行い、認証取得農場の掘り起こし及びサポートをより強固なものにした。							
国による評価 ○ 畜産GAP普及推進のため、兵庫県は令和4年度に県北部地域を重点地域として2つの目標を掲げて活動を行った。 - I 「畜産GAP指導活動の推進」について、実績報告時に達成済。 - II 「畜産GAP等認証の取得拡大」について、認証取得を目指しているブロイラー農場では担当者の変更となり、人的・時間的に余裕がないため、認証未取得。 このため、県北部地域の認証取得達成に向けた改善策として、新たに配属となった担当者へ意欲向上に向けた定期的な啓蒙活動を実施したが、重点地域の別農場へも認証取得に対して推進活動を行うなど、令和6年度に目標が達成されるよう、具体的な改善計画書を提出予定。							